

令和3年4月15日

原子力規制庁
長官 萩野 徹 様

自由民主党新潟県支部連合会
会長 高 鳥 修 一

柏崎刈羽原子力発電所に関する質問書について（照会）

標記の件につきまして、別添のとおり質問書を提出しますので、ご回答くださるようお願い申し上げます。

原子力規制庁への質問書

Q1 核物質防護に係る情報の公開について、原子力施設が立地する自治体の住民の信頼と安心を確保するためには情報の公開が重要である。

核物質防護に関する情報については制約があるものの、地元の不安に配慮し、安全に関する情報は可能な限り公開されるよう、情報公開に対する事業者の姿勢について強く指導してもらいたい。

Q2 是正措置命令について3月24日に開催された原子力規制委員会において、東京電力に対する是正措置命令を発出する方針がなされた。東京電力に求めた是正措置活動の計画についての報告とそれを踏まえた追加検査の実施前に、この方針を出すに至った考え方と今後の対応についてご教示頂きたい。また、この命令が第一弾で、今後の追加検査の結果などを受け、新たな命令等がなされるのかどうか伺いたい。

Q3 IDカードの不正利用による中央制御室への入室に関して、東京電力は9月21日には原子力規制庁に報告したものの、「ただちに核物質防護上の重要な案件として報告すべき対象ではない」と扱われた。その後、2月9日に出された安全重要度評価は「白」となった。後日、原子力規制庁から原子力規制委員会への報告に時間がかかったことについて、「判断が甘かった」と報道されているが、どのような認識だったのか伺いたい。規制庁では改善を行うとしているとのことだが、今回の評価と今後の対応について、改めて伺いたい。

Q4 IDカード不正利用等の核物質防護に関する事案に加え、7号機の新規制基準に基づく安全対策工事終了を発表した後に、複数の未完了工事が発覚し、管理体制の甘さが露呈した。核物質を取り扱う事業者として、安全を確保して事業等を適確に遂行するための組織の管理能力等が求められると考えるが、十分な管理能力があるのかどのように確認するのか伺いたい。

Q5 今後、原子力規制委員会は柏崎刈羽原子力発電所において約2,000人・時間にもおよぶ追加検査を行うとのことである。検査は、3月23日付けの通知にある東京電力からの報告を踏まえて行っていくと聞いているが、検査の途中経過について適宜公表をお願いしたい。